

マスコミの「学校バッシング」における 「教育言説」の批判的検討 — 朝日新聞の「校門圧死事件」の記事を手掛かりに —

A Critical Review on “Educational Discourse” in the Media’s “School Bashing”: Using the Asahi Shimbun’s “Case of Accidental Death by the School Gate” Article as a Clue

西 尾 理

NISHIO Osamu

1. はじめに

本論文の目的は、マスコミ⁽¹⁾のいわゆる「学校バッシング」における「教育言説」を批判的に検討することを目的とする。

教育技術の法則化運動を立ち上げ、TOSSを主宰している向山洋一は、記者に「どうして、学校は必要以上に悪者にされるのですか」と問うたところ、記者から「それは、学校が叩きやすいからですよ。日頃、先生にいじめられている保護者の方々は、私たちの読者なわけですが、学校を叩くと喜ぶわけですよ。読者に喜ばれて、しかも先生方は反撃しませんから、リスクもないわけですよ」と答えたという⁽²⁾。向山によると、「つまり「学校」は「マスコミ」に弱く、「いじめられっ子」向きなのだ」という。

諏訪哲二も次のように述べる。「(子どもへの影響は)学校より家族、マスコミの影響の方が強い。しかし、家庭、家族、親の責任にすることはジャーナリズムにとってタブーである⁽³⁾。結局、すべて学校のせい、それも理解しやすい管理教育なるもののせいにされたのである。公的機関だから批判しやすいこともあるし、教師・教育業界は反論しない。」⁽⁴⁾

昔から警察と学校は叩きやすいというのは、企業ならばスポンサーの問題があり、いわゆる「どぶに落ちた犬は叩け」というように完全に叩ける状態でなければ叩けない。その点、警察と学校は反撃してこないで安心して叩けるということなのであろう。向山が言うように、教員が新聞やテレビの情報に頼っているようでは底を見透かされてしまうだろうし⁽⁵⁾、教員自身が、その報道に「加担」している限りは、いつまでたってもマスコミの僕でしかない。

しかし、このようなマスコミの「学校バッシング」の報道が、現今の学校のブラック化や働き方改革などに少なからず影響をあたえてきたのではないかと考えられる。ここ20年以上続く一連の教育改革は、学校や教師が批判対象とされ、そのための改革により教員の多忙化に拍車がかかり、まわりまわって、学校のブラック化、教員の精神疾患等に繋がっ

ていったのではないだろうか。この教育改革，学校のブラック化に少なからず“加担”してきたのがマスコミによる学校や教員批判なのではないのだろうか。「いじめ」，「不登校」，「管理教育」，「詰め込み教育」，「校則」，「学力低下」，「主体性の育たない受け身の教育」等々。それらが，契機となって教育行政を通して“教育改革”という形で降りてくる⁽⁶⁾。その主要な原因は，学校が，個々の教員が能力不足であり，意識が低いからだと思われるからであろう。その象徴的な教育改革が免許更新制度であろう。しかし現場の教員は，それに対して有効な反撃を試みた形跡がほとんどない。

そこで本論文では，マスコミの「教育言説」を取り上げ，その「言説」を批判的に検討していく。そのことによって，マスコミの「教育言説」の矛盾，非論理性等を明らかにし，学校現場（の教員）のマスコミに対する「知の権威」としての迷信を解き，学校現場（の教員）に言葉による反撃の「武器」を与えようとすることを意図している。

2. 方法

対象とする「教育言説」は，1990年に起きたいわゆる「校門圧死事件」における朝日新聞の記事を検討し，その言説の経過と特徴を挙げて，批判的に検討していく。朝日新聞の記事データベースで，事件が起きた1990年7月6日から2021年4月2日まで「神戸高塚高校」で検索したところ376件がヒットした。そのすべてに眼を通して分析を行った。

3. 「校門圧死事件」の概要

「校門圧死事件」とは，1990年7月6日，兵庫県立神戸高塚高等学校で社会科（日本史）を担当していた細井敏彦教諭（当時39歳）が遅刻を取り締まることを目的として登校門限時刻に校門を閉鎖しようとしたところ，門限間際に校門をくぐろうとした女子生徒（当時15歳）が門扉に挟まれ死亡した事件である。学校の校則や管理教育の問題が批判された事件となった⁽⁷⁾。

ここでは，亡くなった女子生徒のお悔みやその事故を問うものではない。すでに加害者は裁判で裁かれている通りであるし，その事故に対して加害者を弁護する余地はないと考えている。ここで問うのは，あくまでマスコミの学校バッシングに連なる「教育言説」である。

4. 「校門圧死事件」に対する朝日新聞の「教育言説」の経緯の分析

事件が起きた1990年の7月6日の夕刊から7日の夕刊までは，事件の経過説明だけである⁽⁸⁾。論調が始まるのは，8日の「はい社会部です・生徒指導再考を」という記事からで，茨木市の高校教師の投書という形で生徒指導の再考を考え直すという主張を行っている⁽⁹⁾。10日にも経過説明もあるが⁽¹⁰⁾，同じ朝刊の社説に「学校の「規律」と「自由」という論説が掲載されてこの事件の論評が掲載されている。

7月12日の夕刊から13日の朝刊までになると，校門を閉めた教諭の責任追及，教諭の元来の指導に問題の原因を匂わす記事に終始するようになる⁽¹¹⁾。また校長の発言も取り上げ批判している⁽¹²⁾。

7月14日から日弁連が登場し「校則問題」，人権問題にシフトしていく⁽¹³⁾。そして，それに乗っかる形で論評が校則と人権を絡ませ，問題を「校則と人権」の問題に飛躍させて

いる⁽¹⁴⁾。

ここから明らかになったのは、事故の経緯の記事から、1か月余りの間に、「校則」批判、「管理教育」批判、校門を閉めた教員批判、人権問題と「校門圧死事件」がこれらの言葉から語られていくようになってきているということである。

5. 「校門圧死事件」に対する朝日新聞の「教育言説」の特徴の分類

いくつかの特徴が挙げられる。それを整理して最初に示す。その後、朝日新聞の記事における「教育言説」を順次、検討しながらその都度、その特徴を印していきたい。

まずは内容面である。学校教育と教員への批判は、以下のように分類できる。

批判① 安易な外国との比較からの批判。

批判② エリート校との安易な比較からの批判。

批判③ 「管理教育」批判

批判④ 学校の閉鎖性への批判

批判⑤ 「校則批判」：人権と絡める場合あり

また、朝日新聞の主張は以下のように分類できる。ただし、明確に主張していないがそのように捉えることができるような表現をすることがある。

主張① 自主性の尊重・個性の尊重

主張② 生徒への信頼、生徒理解、生徒とのふれあい

主張③ 開かれた学校

次に、「教育言説」の手法である。それは以下のように分類できる。

手法① 朝日新聞の論調に適合した識者（学者、評論家、カウンセラー等）や市民団体、たまたま取材を受けた市民（教員、生徒等も含む）の中で朝日の論調に適した声を選択する。そしてこれらの人物たちに朝日の論調を代弁させる。

手法② 学校・教員 VS 市民グループ（例えば、人権団体や人権弁護士会等）という単純な2項対立に論を整理し、前者を悪、後者を善としてあたかも時代劇のような物語を作りあげる。悪代官（学校・教員）に立ち向かう庶民（市民グループ）

手法③ 主語を曖昧にする。例えば、〇〇関係者とか一般市民の声等。もしくは主語を書かない。例えば、「という」という書き方をして、あたかも関係者が伝えているように思わせたり、「～となった」という書き方をしてあたかも自然にそうなった、社会情勢がそうさせたように思わせる。しかし、主語は、手法①と合わせて朝日新聞であり、自らの責任逃れを意図した手法。

手法④ 言葉に「など」とついたり、「」をつけて断定しない。後で指摘を受けたり、追求されないように“逃げ道”をつくっておく。もしくは、低次元の“謎かけ”のように、また薄っぺらい“ポエム”のように「」で表現して、何か深い意味があるように匂わせるが、これも断定することへの責任逃れの手法。

手法⑤ 朝日新聞の論調と反対の意見を意識的に掲載するが、必ず該当する記事の最初か真ん中あたりに載せ、その後の結論部分では、その意見を否定する

ような形で朝日の論調で結論づける。一見、両者の意見を公平に掲載しているように思えるが、後に掲載した方が読者に印象付けられるという効果をねらったもの。「一方的な論調ではありませんよ。反対意見も受け入れますよ」というアリバイ作り。

手法⑥ 朝日新聞の論調にそぐわない意見を掲載する(**手法④**)が、それに対する論評はしない。朝日の論調にあった意見は論評する。安富歩による東大話法の規則3の「都合の悪いことは無視し、都合の良いことだけ返事をする」に通じるもの⁽¹⁵⁾。

最後に、朝日新聞の隠された意図である。以下の通りである。これらは、朝日新聞やその記者が意識している部分としていない部分があることを断っておく。

隠された朝日新聞の論調の意図①

教育においては、ナイーブな⁽¹⁶⁾教育学の理想主義(自主性、主体性、子どもとのふれあい、開かれた学校とか)を謳う。それが事実と反していてもそれが朝日新聞の社是であるので、その論調と反対のことを主張するわけにはいかない。事実を則して朝日の論調と反対のことを述べれば、朝日の固定読者が離れていくことを危惧するからである。だからその社是の枠に合うような主張を掲載したり、枠に合うように事実を捻じ曲げたりすることも出てくる⁽¹⁷⁾。

隠された朝日新聞の論調の意図②

1. でも述べた通り、購読者である親・保護者を批判できないので学校批判、教師批判を繰り返す。

隠された朝日新聞の意図③

朝日の論調のように実現できないのは、学校やその教員の能力不足、認識不足、努力不足だと考えている。学校の教員よりも学校歴が高く、自らも生徒としては、学校にかかわった経験があるので⁽¹⁸⁾、学校や教員に対して上から目線の論調となる。医者や弁護士に対する論調と違うのは上記の理由からであろう。

6. 朝日新聞の論調

5. の特徴を考慮しながら、4. で示した記事以降の朝日新聞の論調を追っていく。

7月25日の夕刊では、神戸高塚高校の指導マニュアルを入手し、そのひどい実態について批判的な記事を掲載している⁽¹⁹⁾、しかし、教育現場で校則の見直し論議に至らないことに苛立っている⁽²⁰⁾(**批判⑤**)。さらに、浜教組の見解を受けて、「管理教育批判」へとリンクさせていく⁽²¹⁾(**批判③**)。その後、学校と学校外のグループとの2項対立に論を持っていく⁽²²⁾(**手法②**)。

7月19日には、校門を閉めた教諭の顛末書が報道される⁽²³⁾。

果ては、校門を閉めた教諭の生い立ちを調べ上げ、校則主義、管理主義であったのは、彼の生育過程にあったということを匂わせる。記事によると、この教諭は農家に生まれ、7人兄弟の末っ子で父親が病気がちで母親が農作業で一家を支えていた。そのため大学時代、家からの仕送りはなく、毎日午前3時に起きて新聞を配達した。配達が遅れると、怒鳴られることもあった。その体験があつてのことだろうか「時間を守ることについては、自分にも他人にも厳しかったという」という兄弟の証言を載せている。この証言をわざわざ

ぞ載せたということは、生育歴から行き過ぎた校門遅刻指導を行ったと読者に思わせたいのであろう（批判③）。そして、父母の7割までが「体罰は教育的効果がある」と回答したことに嘆き、新設校ほど校則の運用が厳しい、といわれ、その後、「新設校の生徒指導担当教師に聞く」という記事を掲載している⁽²⁴⁾。しかし、最後は茨城大の今橋勝教授（という権威を利用して）の「…もっと生徒の内面に目を向け、人格の形成に力を注いでほしい」という指摘で締めくくるのである⁽²⁵⁾（手法①，⑤）。また、ここでの議論はこの事故から校則、管理教育、体罰にまで論を飛躍させている（批判③，④）。

しかし、校門圧死事故を校則や人権、管理教育、体罰まで論を誘導したのは朝日新聞である。そういう論を主張する人権団体、市民団体、弁護士会、識者を選択して、また教師、親、学生、生徒等、そういう主張を行う人をチョイスして掲載し、誘導してきたのは朝日新聞である。それでいながら他人事のように「…こうしたことから、「校則」はすっかり「管理教育」の代名詞のようになってしまいました。」などと言っている⁽²⁶⁾（手法③）。そもそもこの裁判は朝日のいう論調を裁く裁判であるのか、冷静に考えればわかることだろう。そして、事故を裁く裁判を勝手に管理教育を裁く裁判だという論調に変えている⁽²⁷⁾。「熱血教師はなぜ“暴走”したのか。管理教育の問題点にメスを入れた審理を」などと言っている記事⁽²⁸⁾（批判③）では、校門事故を起こした教師が「マスコミではまるで鬼のようにたたかれているが、子どもからは『あの先生は話の分かる良い先生だった』と聞かされている」という証言が掲載されている。そのため記事の見出しも「鬼教師」から「熱血教師の暴走」に替わったのであろう（手法⑤）。それにしても予断でまともな取材をしなかった記者の未熟さがよく表れているといえよう。しかし、自らの浅はかな論調は変えようとしな（意図①）。今度は、精神科医の考えなどを持ってきて（手法①）、結論では「人権教育が必要、生徒にも人権があるのに」と締めくくるのである（批判⑤，手法④）。

校門圧死1周年を迎えての追悼全校集会の様態を記事にしているが、校則と人権の問題を国連の「子どもの権利条約」と絡めて批判している（批判⑤）。そして「校則が問題なんじゃなくて、校則を運営している教師の意識が問題なんです」という発言を取り上げている⁽²⁹⁾（手法①，意図③）。ここに朝日新聞の本音があるといえよう。校則、管理等教員が「子どもの権利条約」を学んで意識が変われば学校が変わると考えているのだ。

校門圧死事件から2年、全校集会の様子を記事にしている⁽³⁰⁾。そして、朝日新聞の佐々木という記者は、署名記事を書いている。その内容は、1年間の同校の取り組みの取材を申し込んできたが断られた。理由は「去年から状況は変わっていないので、何も話すことはない」ということであった。佐々木記者は「去年と同じ」のはずはないと思うと主張し、「校門は閉じられたままだ」と断罪し、外部に対し、口を閉ざす学校側の対応に、そんな思いを強くしたと結んでいる（批判④）。佐々木という記者は、なぜ取材拒否されたのか今一度まともに考えたことがあるのであろうか。「去年と同じ」は断りの方便で、どうせ取材を受けてもいつも通り、学校側に“悪意ある”としか思えない記事を書くことは予想がつく。「新しい取り組み」を行っていたとしてもどうせ、学校批判を繰り返すのだろう。今までの記事を読めば一目瞭然だ。ただでさえ本務で忙しいのに、時間を取って、学校にとって不利になる記事、改革を行っていてもその障害となる記事を掲載されてはたまったものではないと考えたのだろう。しかしこの鈍感な記者にはそれがわからない。「去年と同じ」どころかこの事件が起こってからずっと変わっていないのは、朝日新聞の記事及び

この佐々木をはじめとする記者たちなのである。朝日新聞に話すべきだというのは、余計なお世話であり、「外部に対し、口を閉ざし」たのではなく、鈍感で意識が変わらない「朝日新聞の記者に対して口を閉ざし」たのである。

1992年10月23日の朝日新聞から「校門圧死事故」の裁判でのやり取りが克明に記されていく。判決を前にして、校門事故をおこした教諭の弁明から事件を生み出した学校現場の背景を浮かび上がらせている。この教師の置かれた新設校、教育困難校の学校状況、無気力な教師の中で自分がやらねばという使命感から、こういう事態に陥ってしまったこと、ゆとりある教育環境の実現を求めたことなどを記事にしている。ただし記事の内容は、「証言台に立った元教諭の「自己弁護」の色彩を帯びつつ」という表現にこの教師への断罪の論調は忘れていない(手法⑤)。またこの証言に対する論評はない⁽³¹⁾(手法⑥)。恐らく朝日新聞の当時の論調に合わないものだったからであろう(意図①)。

ところが、検察の求刑が出たという記事では、裁判を傍聴した人たちの証言として「背景にある兵庫の管理教育の実態は、何も裁かれていない」などの声が聞かれたとか、「そういう教育理念の是非そのものが問題なのに。それを議論しないと裁判の意味がない」と残念がるという内容である⁽³²⁾(批判③, 手法①)。そもそもこの裁判は、管理教育の実態を裁くものだったのか。校門を閉めた教員の業務上過失致死の責任を問う裁判ではなかったのだろうか⁽³³⁾。それなのに、情緒的な朝日の論調に沿う声を掲載している。情緒的な記事で読者を煽るのはマスコミの常だが、こうした記事が裁判というものの本来のあり方を歪める結果となるのではないだろうか。そのことは、逆の立場からも確認できることである。弁護側が過失責任を否定し、「教師たちに校門指導を実施させながら、安全対策を指導しなかった校長や県教委の責任」、「非難されるべきなのは、そのような誤った教育理念を進めた学校管理者県教委、文部省」と述べた⁽³⁴⁾。ここでいう「誤った教育理念」こそ、朝日新聞のいう管理教育ではなかったのだろうか。しかし、この記事では、弁護側が、かつての同僚教師や教え子ら約2500人分の嘆願書を提出したことに淡々と触れつつも、最後に検察側の論告求刑をここで持ち出し、「生徒の安全を確認せず、門扉を勢いよく一気に閉鎖したのは明らか」とし、「1秒の遅れでも遅刻は遅刻として閉鎖したのが事故の原因」と、被告の責任を追及している、と締めくくる⁽³⁵⁾(手法⑤)。ここでの論調は、明らかである。この検察の論告求刑を最後に持ってきたということは、ここに朝日新聞の結論があるのである。検察の求刑に代弁させているだけなのである。そうでなければ、この求刑に関しては、上記にあるように詳しく掲載しているし、その求刑の内容を簡潔にまとめて、この記事の最初に書き、それに反論する形で弁護側の意見を載せてもよいはずである。せつかく、朝日新聞が上記の記事で、管理教育が問われていないと嘆いていた声を掲載していたのに、弁護側がそれを裁判で訴えたのに評価しないということはどのようなことなのであるか。ここから浮かび上がるのは、校門事故をおこした教員は、管理教育の体现者で“悪”という前提のもと、管理教育を批判しながらその主体を明確に特定せず、観念的に管理教育を批判するばかりのご都合主義なのである(手法②)。

その後、神戸学院大学「法廷教室」で校門圧死事件をテーマにした模擬裁判の模様を記事にしている⁽³⁶⁾(手法①)。法学部の授業の一環なのであるか。そうではないとしても大学での模擬裁判である。しかし、この記事では、「本当に裁かれるものが裁かれていない。」「管理教育」の根源を問う気持ちは真実だったという学生の声や本音として懲役三千

年とか死刑を求刑したいとか、およそ、裁判の基本的な勉強、私情や感情をはさまず、法律に則って厳格に裁くということが学ばれていない。そして、「本裁判の論告の中で検察側が、被告の教育理念そのものを非難するつもりは毛頭ない」としたことを暗に批判し、渡辺教授の「現場での個人のひとコマの不注意を問う姿勢で、交通事故と同じ。管理教育はもとから問題にされていない」という意見を掲載している⁽³⁷⁾ (批判③)。この裁判は「管理教育」を裁くものなのか？「業務上過失致死」かどうかを裁くものではないのか。それこそ交通事故と同じであろう。交通事故の一つ一つの案件で、交通事故の原因は、“交通戦争”が原因だとか日本の道路状況が悪くそれが交通事故を多発化させているとかを裁くのであろうか。これで法学部の専門の授業なのだろうか。情緒的な「管理教育」批判を繰り返すだけのあきれた記事である。

1993年2月10日の夕刊では、被告の元教諭に禁固1年、執行猶予3年の判決が出たことを報じているが、しつこく「管理教育」のあり方を問う裁判として注目された」と書かれている⁽³⁸⁾ (批判③)。実際、朝日新聞の「事件判決要旨」という記事によっても業務上過失致死を問う裁判であり、管理教育のことには触れられていない⁽³⁹⁾。同じ日の夕刊の記事でありながらこの乖離はどういうことなのであろうか。恐らく、朝日新聞は管理教育を問う裁判に見立てたかったのだろう。しかし、実際の裁判は業務上過失致死を問う裁判であり、一応、事実を掲載し、暗に「管理教育」を問う裁判として注目していたのにそれをしなかったという批判を含んでいたのだろう。事実、その後の記事は、そうした論調に終始している。同年2月10日の記事では、次のように言う。「…神戸高塚高校の「校門圧死事件」判決では、重さ230キロの門を閉ざした元教諭の過失が裁かれた。しかし、15歳の女子高生が問いかけたものに、大人たちは「答え」を出せたのだろうか。…」⁽⁴⁰⁾ (批判③, 手法③, ④)。「答え」とは何か？何が言いたいのか？答えに「」がついているところをみると、客観的な答えというものを留保しつつも「正当」な答えを出せと言っているのだろうか。ではその「答え」とはどういうものなのか。主語が大人たちなのだが、この大人たちとはいったいどういう大人たちを指しているのか？責任を問われた神戸高塚高校の教師たち、校長、県教委のことなのか。朝日新聞があれほど校則と人権、管理教育の問題について「啓蒙」してやっているのに変わらない全国の学校教師たちのことなのか？大人たちと普通に書いているので、大人たち一般のことなのであろう。ならば、この記事を書いた記者も大人たちの1人なのだからさっさと自らの答えを書けばよいのだ。自らは傍観者の立場にいて責任ある答えも出さないでいて、情緒的な記事を撒き散らす。「答え」を出さないようにしているのは、この記事の記者自身なのだ。ところが、記者自身は自らの責任で主張しないで、いつもの手法で、都合の良い代弁者の言を掲載している (手法①)。その後、「校則は緩和されたが…」という見出しの記事。高塚高校の教諭の証言を取り上げる。「事件から2年半の年月を「指導の方向性を見失ったまま過ぎていった」と話す。管理は緩くなったが、遅刻は増え、服装も乱れ始めた。「厳しく指導する、というのは重荷なんです。事件後、私たちは厳しさをためらいがちだった」⁽⁴¹⁾と。この証言をチョイスしたことから、この2年半、朝日新聞の“忠告”にもかかわらず生徒たちの主体的な活動を重視せず、単に校則を緩めただけの無策がこういう結果に成り下がったとでも言いたいのであろう。元生徒役員だった生徒の証言「校則は生徒会の努力で変わったのではなく、マスコミを気にした学校が変えただけではなかったのか」。今でもそんな見方をぬぐ

えないという。』⁽⁴²⁾ (手法①)。朝日新聞の「啓蒙」の努力にも関わらず、それに耳を課さず、理解もできず、教師たちが主体的に校則と人権、管理教育打破に取り組みず、マスコミの眼を気にして体裁だけ整えようとしているとでも言いたいのであろう。さらに教育ジャーナリスト保坂辰人の話「…今日の判決の前に、世論の裁きはすでに下っている。子どもの心や生命、人権をもっと大切にしてほしいという裁きだ。判決にこの点での言及はなく、裁判は無味乾燥な法解釈論に終始した。…」⁽⁴³⁾、評論家の樋口恵子の話「…執行猶予がついたことは情状を認めたことになり「教育を守るためには、少数の犠牲は仕方ない」という風潮に歯止めがかからないのが残念だ。…この裁判では、管理教育を問うことで、現代の学校のあるべき姿を浮き彫りにしてほしかった。…」⁽⁴⁴⁾ (手法①)。保坂の「世論の裁き」とは？ほんとにそんな裁きがあったのだろうか。朝日新聞とそれに加担する学者、識者の裁きではないのだろうか。樋口のいう風潮とは、「少数の犠牲は仕方ない」という風潮なのだろうか。またそうした風潮が本当にあったのか。あったならば、先の保坂の言う「世論の裁き」がなぜ下ったのだ？風潮に歯止めがかかったのではないのだろうか。ここでは保坂、樋口に対して問うているのではない。この矛盾する話を同時に掲載している朝日新聞の論理性のなさを指摘しているのである。さらに小野山裕治という弁護士の話「…子どもは無限に墮落するもの、という見方が教育現場の一部に根強いのではないか。だから学校秩序を優先し、子どもにも絶対的な服従を迫りがちだ。子どもの人権を尊重しない教育なんてあり得ないのに。その意味で、教師一人の責任が問われているのではなく、学校の管理のあり方が問われた裁判だと思う⁽⁴⁵⁾ (批判⑤, 手法①)。裁判の件については何度も繰り返しているが、もともと管理教育を裁く裁判ではないのだ。3人とも裁判というものの基本的な性格がわかっていない。このような同様の論調を掲載しつづけている朝日新聞も同罪である。記者たちは大学で何を勉強してきたのだろうか。記者の中に法学部出身者はいないのだろうか。法学部出身者もいるがまともに大学で勉強してこなかったのだろうか。勉強してきても理解できず、意識変革もできない人たちの集まりなのであろうか。

続く次の記事内容。「一人の女生徒の死を招いた「管理教育」は裁かれたのか。「禁固1年、執行猶予3年」の判決に、「失望した」「裁かれるものが、やはり裁かれなかった」という無念の声がにじむ。その一方で「この判決を節目に、現場が今一度指導のあり方を考えるべきだ」との問い返しも。判決を傍聴した人たちの共通の思いは、今後の教育が背負った「宿題」へと向けられた。」⁽⁴⁶⁾ (批判③, 手法①)。おかしな記事である。「禁固1年、執行猶予3年」の判決に、「失望した」のは、執行猶予がついて罪が軽かったからか。「裁かれるものが、やはり裁かれなかった」のは、「管理教育」が裁かれなかったからか。「もの」とあるが、「者」ではないのか。抽象的な文章の中に「さばかれるもの」という表現は見られるが、これは実際の裁判であり、裁かれる被告が存在している日本の裁判は、従来、「もの」を裁くものなのか。では、被告の元教諭の行為が「業務上過失致死」ではなく、「管理教育」を行って死に至らしめてしまったことの罪で裁いてほしかったのか。「管理教育」の罪ならば、執行猶予をつけずに禁固1年の判決を出してほしかったのか。せめて裁判官に一言でも「管理教育の罪」とでも言ってもらいたかったのか…。またそれが「判決を傍聴した人たちの共通の思い」なのか。そもそも判決を傍聴した人たちは全員、上記のような共通した思いをもっていたのか。ちゃんと取材して確認したのか (手法③)。意味不明の文章である。「今後の教育が背負った「宿題」へと向けられた。」とあるが、「宿題」

とは何なのか。わかったようで、よく考えたら何を言いたいかわからないで悪いポエムのような文章である(手法④)。少なくとも論理的ではない。この記事の記者自身が「宿題」の中身を提示すべきであろう。そうでないと「宿題」などできないではないか。この記事も自らはその中身を提示せず、宿題に「」をつけて、断定せず、後から言い訳できるようにするという責任逃れの文章である。ただその後、県立高校で校門指導をした経験がある教諭の「今日、裁かれたのは一人の教師だったが、かつて同じ校門指導をした者の一人として自分も裁かれる立場にあったという気がした。教職にある者全体の責任として受け止めるべきでしょう」という話を掲載⁽⁴⁷⁾(手法①)しているところから見ると、この記事を書いた記者が言いたい「宿題」というのが見えてくる。裁判では、「校則と人権」や「管理教育」で裁くどころか触れることもせず、したがって、一教諭の「業務上過失致死」の罪で終わってしまった。これでは何の解決にもならないので、上記の校門指導をした教諭の話のように学校教育に携わるすべての教師がその“原罪”を受け止めて、朝日新聞の論調をしっかりと理解して指導を改めるべきだとでも言いたいのであろう。

しかし、朝日新聞はこの判決に不満なのであろう。その後もしつこく、「管理教育」を問う記事を掲載している⁽⁴⁸⁾(批判③)。特に「管理教育」を問う(社説)は、朝日新聞が主張したかったことを明確に述べているといえよう。この社説では、「法廷での検察・弁護側との論点とは別に、この事件で国民は「管理教育がここまでできたか」という衝撃を受けた」とある。ここでいう「国民」とは誰のことを言うのか(手法③)。国民というからには、国民全体のことを指しているのだろう。1億1千万人(当時)の国民に取材をしてみたら全員が、衝撃を受けたのであろうか。筆者も国民であるが、衝撃は受けていない。「検察と弁護側との論点は別に」とあるが、検察と弁護側は国民ではないのだろうか? 検察と弁護側の論点とは別に「管理教育」への衝撃はもっていたということなのか、それともこういう論点をもっている検察と弁護側は、国民から排除されているということなのか。先にも述べたように弁護側については、朝日新聞とほぼ同趣旨のことを裁判官に訴えたにもかかわらず、朝日新聞は無視してきたのではないだろうか。

また、神戸支局の増田雅信という記者の署名記事。「校門に女生徒が挟まれて死亡した兵庫県立神戸高塚高校の校門圧死事件は、門扉を押した元教諭に禁固1年、執行猶予3年を言い渡した神戸地裁判決が、元教諭側の控訴断念によって確定した。しかし、刑事裁判はあくまで個人の責任を裁くものだ。「では、その教諭を生み出したものはなにか」という疑問に、判決が答えを出すわけではなく、出す必要があるともいえない。15歳の少女の死が問いかけたものを真剣に議論しなければならないのは、法廷が幕を閉じたこれからではないか。」⁽⁴⁹⁾それまでの記事では、裁判で「管理教育」を問わないのはおかしいとヒステリックに記事にしていたのに、「刑事裁判はあくまで個人の責任を裁くものだ。「では、その教諭を生み出したものはなにか」という疑問に、判決が答えを出すわけではなく、出す必要があるともいえない」と書いている。では、今までの記事は何だったのであろうか。朝日新聞の記者も少しは裁判というものを“学習”したのだろうか。それとも以前の記事を増田という記者は読んでいないのだろうか。その後の文章を読むと、結局は、この主張は、言い訳(手法⑤)で、「15歳の少女の死が問いかけたものを真剣に議論しなければならないのは、法廷が幕を閉じたこれからではないか」などと主張している。「問いかけたもの」とは? ここでも明確に答えを保留している(手法④)。また、わずか3週間ほ

ど前の記事で、あれほど裁判で明らかにせよと言ってきた舌の根も乾かないうちに、今度は何を「真剣に議論しろ」と言っているのであろうか。誰が議論するのか(手法③)。さらに、「元教諭に直接話を聞きたい」と思ったのは、結審が迫った昨年末だった。被告人質問などで主張を聞いてはいたが、本当のところどう考えているのか。「マスコミには批判的だから、難しいと思うよ」。弁護士からは、そう聞かされていた。自分の経験した生徒指導への疑問、いくつかの教育裁判からみた現状への私見などをしたため、長めの手紙を書いた。回答は「ノー」だった。弁護士らを交えた話し合いなどで、「判決前に外部に意見を述べるのは好ましくない」との結論に達した、と伝えられた。今年二月にも取材を申し込んだが、「言いたいことはすべて法廷で話した」ということだった。結局、元教諭の「本当の顔」を見ることはできなかった。⁽⁵⁰⁾この内容についても、事件当初から、本人に聞く機会は充分あったはずである。それを本人に取材して話を聞くことをせず、一方的に被告元教師を“管理教育の権化”のように批判してきたのは誰だったのだろうか。裁判でも言いたいことは話したと言っているのだから、それをまず増田という記者が裁判記録などをしっかり読んでみれば良いのだ。それなのに「本当の顔」なるものを見ることができなかったなどと述べている。「本当の顔」とは何なのだろう。朝日新聞の主張してきたことを真摯に反省する「本当の顔」とでもいうのであろうか。またここでも「」付きで後々の言い訳を想定した卑怯な文章である(手法④)。

「本当の顔」とは別に、増田という記者をはじめとする朝日新聞が描いてきた被告の元教師の「別の顔」が浮かび上がる。次の内容である。「裁判の傍聴を続けてきた神戸学院大の渡辺修教授(刑事訴訟法)に、最も印象に残ったことを尋ねたことがある。それは、「弁護側が申請した教え子の証言だった」という。同大学法学部に通う彼女は、元教諭に現代社会と日本史を教わった。二、三年のときはクラス委員だったこともあり、学年副主任の元教諭から指導を受ける機会があった、という。「雑談から入るなど、授業は溶け込みやすかった。生活指導も、悪いものは悪いとしかるが、問題が起ると、なぜそうなったか、背景を考慮して指導していた。やりすぎ、厳しいという批判は聞いていません」。渡辺教授は、証言を聞いて「管理教育の先端をいくゴリゴリの教師」という元教諭への見方が変わったと話した。「生徒一人ひとりの成長を考える熱心な先生、と彼女には映っている。生徒が慕う教師でも、生徒指導中に事故を起こすという事実が衝撃的でした」⁽⁵¹⁾。朝日新聞の論調に加担してきたこの教授のナイーブさにはあきれれるものがあるが、この生徒の証言にある教師こそ、朝日新聞がこの事件以来、主張してきた教師像なのではあるまいか。しかし、まったくこの件についての論評はない(手法⑥)。結局、この元生徒の証言は、この記者の文章のアリバイ作りに利用されているだけである(手法⑤)。事実、その後続く文章は、「判決前、兵庫の全県立高校を対象に、事件や生徒指導などについてアンケート調査をした。校長や教頭、生徒指導部長たちの回答に、教育現場の嘆きが伝わってくるようだった。「本来家庭が行うべきしつけ教育の分野まで学校が担い、その結果としての悲劇だったと思う。大規模校ほど教師の目が行き届かなくなり、子どもとのコミュニケーションが欠けるところがある」「バイク、アルバイト、遅刻などの指導を家庭に戻すことができるなら、それが一番よい。単に学校の問題だけではなく、家庭の教育力や社会全体の問題として考えるべきだと思う」「生徒指導の困難な学校では、教師は体力的にも精神的にも疲れきってしまう。生徒すべてがしかる対象、憎い敵ともなってしまう怖さがある。

指導の責任を、すべて学校が背負って頑張っている面もある。非行の責任は個人の問題として扱ってほしい。」生徒の人権への配慮の不十分さなど、学校現場に問題は多い。しかし、家庭や社会が、安易に学校に頼る傾向はないだろうか。生徒のプライベートな生活の領域にまで細かく口だしする校則を作らせたりするのも、こうした周囲の過大な期待なのかもしれない。⁽⁵²⁾と学校側の言い分を聞きながら（手法⑤）、「事件当時の1年生たちは2月末、卒業式を終えた。県教委は判決後、「教育的配慮」から事故のあった校門を撤去する方針を改めて表明した。事件はこのまま風化してしまいかねない。」⁽⁵³⁾、また続けて、「だが、渡辺教授はこうも話す。「少なくとも、高塚高校で行われていたような校門指導はできなくなり、管理教育の一角は崩れた。教育の改革には、長い時間がかかる」」などと管理教育打破の希望的観測を掲げる（批判③、手法①）。両親が願う「人間味あふれる教育」（主張②）、それへの道のりは、平坦（へいたん）ではない。」といつもの朝日新聞の論調を繰り返すのみである⁽⁵⁴⁾（意図②）。この「人間味あふれる教育」というのは、元生徒の証言にある被告元教師の「別の顔」とは、違うのであろうか。朝日新聞の主張する「人間味あふれる教育」とは何なのだろうか。しかもまたも「 」付きで逃げを打った書き方をしている（手法④）。

その後も、同様の論調に変化はない。禁固1年、執行猶予3年の判決を受けた元教諭がこの事件について語った本を出版し⁽⁵⁵⁾、初めて朝日新聞の取材に答えた。その中で「教育困難校の実情を知っていますか」と強い口調で、自らの経験を交えながら、管理教育批判を展開したマスコミ報道を逆に批判したという。しかし、本の中では、「管理教育に対する心境の変化ものぞかせている」という⁽⁵⁶⁾。この元教諭の主張を掲載しながら（手法⑤）、「管理教育に対する心境の変化ものぞかせている」と朝日新聞の論調に寄っていつているという印象をあたえている（批判③、手法④）。筆者もこの手記を読んだ。元教諭の行き過ぎた指導についての反省はわかったが、どこに「管理教育に対する心境の変化をのぞかせている」のかわからなかった。この手記のどこの個所がそう言えるのかの根拠が示されていない。一方的なこの記者の思い込みであろう。学校教育の指導に対して「管理教育」という語彙だけで記事を展開する短絡的な思考、元教諭がこの手記の中で指摘した通り、実社会に対する経験不足、「管理教育批判」というきまりきった解答を求めるための思考力はあるが、深い取材をして新たな問題を発見するという思考力のなさ、加えて、取材不足、勉強不足のため、それだからこそ大学受験の小論文の解答のような浅はかな記事しか書けないのであろう。

朝日新聞の「校門圧死事故」への執拗な記事は、事故が起こってから、事故を起こした教員の裁判の結審と事故のあった門扉の撤去によって終了している。後は、回想となるような記事だけとなる。事故から10年後の記事には、神戸高塚高校が10年後、毎朝校門指導が実施され、同県内の他校でも校門指導の実施はむしろ増えているとある⁽⁵⁷⁾。しかし、この件に対する論評はなく（手法⑥）、続けて「生徒を校則などで抑えつける「管理教育」が厳しく問われた事件だが、教育現場には今も深い傷跡が残る。」⁽⁵⁸⁾とある（批判③）。「深い傷跡」とは？意味不明である（手法④）。前の事実とこの文章の繋がりがわからない。朝日新聞が好意的に記事にした生徒、教員、保護者等の外部の3者による主体的な校則づくりの結果はどうなったのだろうか。そのことには何も触れないまま、自らの記事で間接的に提言したことの検証も反省も責任もなく、ただ教員が“わからずや”だったから校門

指導が増えたとも言いたいのであろうか。この記事を書いた記者は、10年前に同じ会社の記者が書いた記事を読んでいるのであろうか。校長の「できれば、したくない。だが、遅刻者の多い現状ではやむを得ない。問題を抱える生徒のシグナルはまず遅刻に表れる」という説明を掲載しながら(手法⑤)、結論部分では、大阪府立大学社会福祉学部の望月彰・助教授(教育学)の「学校現場では、事件後も生徒に対する指導の在り方について根本的な再検討はなされず、管理的な指導が続いている。子供たちの人権を尊重した指導へと転換すべきだ」との指摘を載せている(手法①)。現場の教師(校長も含めて)の苦悩を引用しながら、結局、最後は、大学教員の権威を利用して朝日新聞の論調を主張することになっている。10年経っても、「管理教育」や「人権意識」など「当たり前」のことでなぜ学校が変わらない、教師の意識も変わらないと嘆きたいのであろう。しかし、10年経っても朝日新聞の主張するようなことがなぜ取り入れられないのか、行われた実践もあるのになぜそれが継続されなかったのかということ考えたことがあるのであろうか。10年経っても変わらないのは、朝日新聞という会社、記者たちの意識なのである。それは、それは阿久沢悦子なる記者の記事に端的に表れている⁽⁵⁹⁾。「…教諭は3年後、業務上過失致死の罪で一審・神戸地裁で有罪判決(禁固1年執行猶予3年)を受け、確定した。事件は管理教育の象徴として扱われ、神戸市ではその後、中学男子の丸刈り強制が廃止になった。」⁽⁶⁰⁾「扱われ」とは、主語は誰なのか? 国民とは? 記事を丹念に追っていけばわかるが、朝日新聞ではないのだろうか(手法③)。裁判という公の場では「管理教育」という言葉は使われていない。それなのにあたかも裁判から「管理教育」が扱われたような印象を与える。あれだけ裁判で「管理教育」を扱わなかったと批判したことは頰かむりである。扱ってきたのは朝日新聞ではないのだろうか。主語を明確にしない、責任の所在をあいまいにする卑怯な書き方である。「中学男子の丸刈りが禁止になった」のは、この事件がきっかけなのか。その因果関係は本当にあるのだろうか。続けて「でも、この20年で学校は、教育は、本当に変わったのだろうか? 神戸市内の中学校に2人の息子を通わせている一保護者として、疑問に思うことは多々ある。神戸の公立中では、登校時に校門前に教諭らが立ち、遅刻や服装の指導を続けている。梅雨時で標準服のシャツが乾かず、代わりに指定の体操服で登校させようとすれば、学校に「異装(いそう)届」を出さねばならない。「人間が生きやすいように規則があるのであって、規則のために生きるのは本末転倒」と息子たちに言ったら、「逆らうなんて無理やし」と一蹴(いっしゅう)された。」⁽⁶¹⁾(批判③、⑤) これもおかしな文章である。自分の息子の通う学校の校則が間違っていると思うのなら息子をけしかけるだけではなく、PTAとして学校に申し入れを行うなり、朝日新聞が好意的な記事として掲載した生徒と教員とPTAの3者で主体的な校則を作りましょうとか提案しても良いではないか⁽⁶²⁾。あれだけ「管理教育」批判を繰り返してきたのだから、口先だけではなく、市民として行動すれば良いのだ。そしてここでアリバイ作りの文章が続く。弁護士の権威を借りながら「学校が大変なのも理解できる。11日の石田さんの追悼集会で講演した峯本耕治弁護士は「虐待や親からの過度のプレッシャーで、自尊感情の低い子が増えている」と指摘。食事や睡眠を家庭で十分にとれない子も増え、しつけの一部を学校が担わざるを得ない現状にある、という。」⁽⁶³⁾ こうやって学校の現状は理解してますよというポーズを取りながら(手法⑤)、最後に「それでも、問い続けたい。子どもへの過度な管理・指導が、教師の「仕事」であるような国は豊かですか?」⁽⁶⁴⁾

と結ぶのである。最後の文章も意味不明である。「しつけ」と「管理・指導」は同じなのか。家庭での「しつけ」ができないから学校の集団となると「管理・指導」となると言いたいのか。前者なら、「しつけ」も「管理・指導」なのだから家庭教育も管理教育批判として晒さなければならないだろう（意図②）。学校の教師がこういう記事に対して次のように思っていることを書いておこう。「ならどうすればよいのですか。問うのはもうよいから自ら行動してみたらどうですか。口先だけで自ら保護者であるのに自分の子どもをけしかけるだけで自らは行動しないような朝日新聞の記者のような卑怯な市民がいる国は豊かですか？」。

その5年後の記事も変わっていない。校門圧死事件25年の追悼記事で次のような当時の同校教諭の話を書いている。「教師の言うことを聞く生徒にするのがいいことだという中で、この事件が起きた。何が問題だったのか、きちんと伝えていかなければならない」⁽⁶⁵⁾。この話を選択して最後の締めくくりとして掲載するということは、これは朝日新聞の主張にも繋がるのだろう。そうでなければ短い記事の中で掲載するわけがないだろう。しかし、これもこの事件に対するおかしな解釈である。「教師の言うことを聞く生徒にするのがいいことだ」という中でこの事件は起きたのか。「教師の言うことをよく聞くことはいいことだ」イコール「管理教育」ということなのか。意味不明である（手法①）。この話では「何が問題だったのか、きちんと伝えていかなければならない」という締めくくりもわからない（手法④）。この記事には「何が問題だったのか」の「問題」の内容が書かれていないからである。

7. 特徴の分類が明確に表されている論調の検討

ここでは、5.（1）の特徴の分類が明確に表されている論調を批判的に検討していく。

（1）外国の学校との比較（批判①）

例えば、池田潔の『自由と規律』（岩波新書）を取り上げ、「この国の学校」とは、池田さん自身が学んだ1920年代のイギリスのパブリックスクールのことだ。外国の、特別な学校の、それも70年近くも前の話である。日本のいまの学校教育と比較はできない、と言いつけてしまえないこともない。」と言いつを枕に置きながら（手法⑤）、「しかし、ここにはやはり、生徒と教師のあるべき姿が描かれているのではないだろうか。時代、国情や教育制度、学校の形態は異なっている、教師と生徒はおたがいに人間として認めあう関係でありたいと思う。」と主張している⁽⁶⁶⁾。当時のイギリスのいわゆるエリート校（当時のイギリスの若者の数パーセントしか通えない学校）と比較するとは、とんだアナクロリズムである。ここでの論調は、池田潔の『自由と規律』（岩波新書）でのいわばエリートにおける自己規律との比較や生徒との理性的な対話を行えば、生徒たちに自己規律の精神が芽生えるという楽観的ないかにもエリート臭さが垣間見える上から目線の内容となっている。教員が生徒たちと対話をしていないと思込んでいるのだろうか。そういう取材はしていないのだろうか。また、アメリカに留学した県立尼崎稲園高校生の話「アメリカは服装や髪形などについて自由。校門もないため神戸高塚高校のような事件は起こりえない」「教師は子供の体に触れることさえ禁じられている。向こうの高校生に日本の体罰の話をしたら驚かれた」などと、体験を紹介した⁽⁶⁷⁾。尼崎稲園高校は、現在でも国公立大学に100名以上合格する進学校である。その生徒がアメリカの高校に留学したことを考

えるにそれなりのエリート校に留学したとみてよいだろう。外国の学校と比較して、それもエリート校と比較して批判することこそナンセンスなのではないだろうか。例えば、当時(1990年代)の米国の荒れたハイスクールでは、金属探知機で銃などの武器が鞆の中にしまわれていないか調べられたり、監視カメラが設置されていたり、警官が常時、配置されていたり、朝日新聞が批判する日本の学校より、「人権侵害」、「管理教育」が徹底していたのではないだろうか。記者の勉強不足なのか、そんなことには無知なのだろう。高校生の時か大学1年の時にでも読んだ(読まれた)のだろうか、池田潔の『自由と規律』(岩波新書)を取り上げたところをみると⁽⁶⁸⁾、思考のパターンが18歳程度で止まってしまっている証といえよう。

(2) 他のエリート校との比較(批判②)

精神科医のなだいな다가16歳だった1946年、慶応大学予科の入学式で塾長の故小泉信三から「君たちは自由だ。自分で責任を取りなさい」と言われ、感動したことを覚えている」という話を引用している⁽⁶⁹⁾。1946年と言えば、終戦後間もない頃である。どれだけの同世代の若者が大学の予科に入学できたのであろうか。これもとんだアナクロリズムである。また、その象徴的な記事が野沢聡子なる記者の記事である。「8年前、私が高3の時、授業に遅れそうになって階段を駆け上がったことがあった。前を歩いていた先生は私に気づいてニヤリと笑い、「俺より先に着けよ」と言って走りだし、2人で競走した。そんななつかしい思い出と、神戸高塚高校の規則づくめの学校生活には、正直いって大きな落差を感じた。私が卒業したのは大阪の府立高校。制服も生徒手帳もなかった。校門はいつも開きっぱなし。服装が自由といっても、派手な格好をする生徒はいなかった。ある友人は2年間、紺色のスーツを着ていた。授業をさぼってばかりいた友人は大学入試に失敗した時、「しゃあないわな」と笑った。「校則」は生徒一人ひとりの心の中にあり、違反したツケは自分で払うしかない。先生は「自分のことは自分でケリをつける」と言っているように見えた。」⁽⁷⁰⁾。記者自身の出身高校と比較して高塚高校の学校体制や教員を婉曲的に批判しているが、野沢という記者は、朝日新聞の記者になったぐらいだから相当優秀な大学を卒業したのだろう。またその大学に入るために大阪の相当優秀な高校を卒業したのだろう。彼女が記事で示した“緩い校則”からそれは想像できる。しかしこの記者はまともな取材すらしていないと思われるので、高塚高校のような高校の想像すらできないのであろう⁽⁷¹⁾。自らがそういう学校遍歴を過ごせたという出自や恵まれた環境に思いを寄せるようなメタ認知もない。1990年代には教育社会学の分野で学力と出自・家庭環境との関連性が言われてきたことも勉強していないのか無知なのだろう。この記事に対する元高校教員の反論の投書が掲載されている⁽⁷²⁾。「あなたは大阪府立の名門高校のご出身と推察致しました。私も府立の名門校と呼ばれている高校を卒業しました。そして、大学卒業後、ある府立高校の教諭となりました。そこは新設校で、生活面においても学習面においても問題を抱えている生徒が多く、最初は随分面食らったものです。…自分の高校時代を思い出してみると、そこは学力優秀で生活習慣もきちんと身についたよい生徒ばかりでした。実に平和で楽しい3年間でした。確かに、俗にいう自由な雰囲気はありました。しかし、今ほど前面には出ていなかったにせよ、大学進学が当然という価値観が広く行き渡り、それが前提となった教育が行われていたことは否めません。最も大切な自由は、精神活動の自由です。校門がいつも開いていても、生徒手帳携帯の義務はなくても、大学進

学という大前提がある限り、そこには精神面での生徒の管理があるとは言えないでしょうか。あなたはあの記事のあの部分を、大阪の公立高校には厳然たるランクが存在すること、名門校の対極には底辺校があること、名門校と底辺校では教員の労働状況は全く異なること、などを認識されたうえで書かれたのですか？」⁽⁷³⁾ (手法⑤) しかし、この投書に関する野沢記者の応答は、「もっと生徒を信用してください」というものであった (主張②, 意図③)。「…「きちんと生活指導している学校」というイメージを大切にすあまり、一人ひとりの生徒の姿を見失うことがあってはなりません。先生は目の前の生徒をもっと信用してほしい、と思います。生徒にも意見を聞いて、校則やその運用方法を選択させたら、等身大の校則が出来上がるのではないのでしょうか。」⁽⁷⁴⁾ この応答の記事のおかしなところは、まず自らの名門高校の高校生活と新設校とを比較して高塚高校という学校とその教員を批判したことに対する説明や弁明、反省がないことである (手法⑥)。現時点から述べれば、これこそ安富歩の言う、東大話法の規則3の「都合の悪いことは無視し、都合の良いことだけ返事をする。」に当たらないであろうか⁽⁷⁵⁾。「きちんと生活指導している学校」というイメージを大切にすあまり」というのも高塚高校の先生に取材して書いたことなのだろうか。その根拠は書いていないので、この記者の勝手な思い込みであろう。「生徒にも意見を聞いて、校則やその運用方法を選択させたら、等身大の校則が出来上がるのではないのでしょうか。」 (主張①, ②) という主張については、その後、実際に取り入れたが成果は上がっていない⁽⁷⁶⁾。野沢記者は、その責任をどう取ったのだろうか。

(3) 管理教育へのアンチテーゼとしての自主性の尊重、個性の尊重 (主張①)

ここに朝日新聞の「管理教育」批判に対する代案らしきものがおぼろげながら見えてくる。それは、校則を生徒等が主体的に決めることである。そうした記事が目につくようになる。公判での前校長の証言から神戸学院大法学部の渡辺修助教授 (当時) の「生徒の自主性を育む指導よりは管理を優先させる学校運営があったことがはっきりしたと思う」という主張 (批判③, 手法①)⁽⁷⁷⁾、生徒の意見を聞いて校則を改めた記事⁽⁷⁸⁾、生徒、教員、保護者で校則の見直しを行った記事⁽⁷⁹⁾、生徒会元役員の生徒の「自分たちの手で作った校則を誇りに思い、それを守り抜いていこう」という記事⁽⁸⁰⁾などである。神戸高塚高校は、その後、「朝日新聞の主張するとおり」、教員、生徒、保護者を交えて校則の見直しを行った⁽⁸¹⁾。その3年後の高塚高校の実態を記事にしている。「この日、十分以内の遅刻者は23人。その後も、さらに7人が校門をくぐった。両開きの新しい校門は、下校後まで閉ざされることはない。事件後、遅刻者へのグラウンド2週の罰則は消えた。新しい校則ができた。通学カバンが自由になり、靴やリボンの規制が緩んだ。遅刻する生徒は事件が起きた年の1学期、1日平均10人。その後、増える傾向にあり、この冬、1カ月に延べ1000人を超えた、という。校則にあるネクタイの着用率は約六割。足首で細く絞めた変形ズボンもなくなる。」⁽⁸²⁾ この記事に関する論評はない (手法⑥)。朝日が支持した生徒、保護者、教員が一体となって校則見直しを行った結果がこれである。それについてずいぶんと好意的な記事を掲載してきたのではないか。3年後、朝日新聞の“提案”は効果がなかったということであろうか。その後もいくつかの効果のなかった学校とあった学校の事例を挙げ、アリバイ作りをしたうえで (手法⑤)、次のように結ぶ「「当時、元教諭は『自分は正しい』という信念しかなかった。今は、疑問を持っているようだ」と、裁判関係者はいう」⁽⁸³⁾ 元教諭が今は、「疑問を持っているようだ」というが、本当のことなのだろうか。

本人から取材したわけではない。「裁判関係者」とはどういった人のことをいうのか。裁判官か、弁護士か？本人の弁護士ならば守秘義務に反するだろう。「裁判関係者」と不明瞭な書き方をすることによってあたかも裁判中に本人が朝日新聞の主張に「改心」したかのように受け取れる印象を与えようとしている（手法③）。「ようだ」という言い方も曖昧で、結局、朝日新聞の主張に合うように、責任を取られないような書き方をしているのである（手法④）。そして、神戸高塚高校の実態に対する責任は取ろうとしていない。

(4) 人権からの批判（批判⑤）

校則が人権侵害にあたるという批判である⁽⁸⁴⁾。例えば、「教師、弁護士、主婦ら25人でつくる「いま教育を問う」のシンポ実行委が主催した会合で、山田康子弁護士（神戸弁護士会）は昨秋、国連で採択された「子どもの権利条約」を紹介。「子どもの意見表明権などを保障した精神に照らして、学校の校則が合理的か検討すべきだ」と話した。」（手法①、②）⁽⁸⁵⁾。

(5) 外部の識者からのトンチンカンなコメントの掲載（手法①）

「教育問題に詳しいジャーナリスト保坂展人さん（34）の話 号令をかけて人を意のままに動かすことは、人間にとっておもしろいでしょう。しかも、先生には「教育のため」という名分があり、歯止めが利かなくなっている。カウントダウンのくだりは、ある種の倒錯した快感ですね。…」保坂は、自らの生徒としての体験から見た教師としてしかわかっていないのだろう。指示に従わない生徒たちを相手に指示や号令を出す教師の苦悩などわかりはしないだろう。号令をかけることが面白いと思っている教師が何人いるだろうか。またカウントダウンの下りは、生徒から時間内に入った、入らなかったという生徒とのめめ事を避けるために発しているのであり、「倒錯した快感」などでは断じてない。森毅・京大教授の話「この先生には、生徒が校門に駆け込んでくる時に門を閉めたらぶっそうだという自覚があったのだろうか。高校生は冒険心があるから、門が閉まりかけたら飛び込んでくるにきまっている。…」⁽⁸⁶⁾このコメントは、この事故の状況がまったく知らない中でのコメントとしか言いようがない。「高校生は冒険心があるから、門が閉まりかけたら飛び込んでくるにきまっている」などもうあきれて笑うしかないコメントであろう。問題なのは、こうしたトンチンカンで無知な識者のコメントを臆面もなく掲載する朝日新聞の無知さ加減であろう。

(6) 学校の閉鎖性への批判（批判④、主張③）

「明石市大久保町の兵庫県立明石城西高校（菅野洋校長）の新聞部の生徒たちが、去年7月6日に起きた隣の神戸市の県立神戸高塚高校の校門圧死事件後の生徒会活動を取材しようとしたところ、菅野校長らが「やじ馬みたいなことはするな」とストップをかけていたことが4日、わかった。…藤木教頭は「神戸高塚高校はまだ混乱している」として取材を認めなかった。…菅野洋校長の話 神戸高塚高校はいま、大手術中で、うちの生徒が行ったら迷惑がかかる。もし、学校新聞に誤解されるような表現でも掲載されるようなことが起きれば、大変な問題になる。新聞部の活動を「やじ馬」だとは思っていない。」⁽⁸⁷⁾。この「取材拒否」に対して、「生徒目覚め、教師は変わらず」という見出しをつけ、奥平康弘・国際基督教大学教授（憲法学）の話に掲載する。「新聞部の取材を不許可にしたのは、生徒にも保障されているはずの表現の自由からみて問題です。教育的配慮を振りかざし、バイクや服装を規制しているのと同じレベルで取材を規制できると思ったのだろう

が、とんでもないことだ。表現の自由は、学校のような閉ざされた社会でこそ最大に尊重されなければならないのです。校門圧死事件をきっかけに生徒たちが目覚めて校則のあり方などを真剣に考えようとしているのに、教師は何も変わっていないんですね」(手法①)。憲法学者である奥平に問いたいのは、取材対象が取材拒否することは「表現の自由」からみて問題なのだろうか。「問題」という言い方は、「憲法違反」ではないのだろうか。取材対象が嫌がっているのに取材させろというのは、もし個人であれば、憲法第13条の「個人の尊重」からみて問題ではないのだろうか。学校なら何でも取材を受けなければならないのだろうか。「校門圧死事件」が起きた1990年には、「取材される側の権利」の問題や「人権と報道のあり方」が問題視されてきていた⁽⁸⁸⁾。ここでの問題は、同じ高校生からの取材を拒否したということではなく、大人からの取材⁽⁸⁹⁾も「今、混乱中だから」拒否しただろうということである。それを大人と高校生の2項対立にもってきて、「変わっていない」と教師批判をする(手法②)。朝日新聞をはじめとしてマスコミが大挙して訪れ、それこそ「誤解」を生むような記事が書かれることがどれだけ迷惑なのかということがわからないのであろうか。変わらないのは朝日新聞をはじめとしたマスコミなのである。

(7) 朝日の記者を含む識者からの的外れな批判(手法①, 意図①)

「あえて訴える」という社説⁽⁹⁰⁾で次のように論を展開する。「学校教育をめぐる論議のしぼみ方には、いつも1つの型がある。まず、体罰や細かすぎる校則など、子どもを押さえつける管理主義への批判がわきあがる。これに対して、「責任があるのは学校だけか?」という教員、元教員からの反論が出される。…いまの子は、甘やかされて育っている。家庭でのしつけができていない。地域の教育力もなくなった。そのぶんまで引き受けさせられているのだから、学校だって大変なのだ。だれも否定できない現実を突きつけての反論に、いつしか先生たちこそ受難者であるかのような方向へ話はそれてしまう。世の大人たちの間からも、「そうだ、そうだ。きびしくするのは当然だ」と和する声があがりだすと、1人の子どもの成長途上で死んでいった事実の重さは、遠くに押しやられているのが常である。おかしいと思う。学校にばかり責任を問えないのは、その通りだ。しかし、本人に問題があり、家庭に欠陥があったら、子どもが学校で死ぬのも仕方がない、ということになるだろうか。やはり、学校が改めるべきは改める努力をするのが筋だ。」この記事に関して、まず最初に断っておこう。「いつも1つの型がある」といって、その後の論の展開は、「客観的」な「1つの型」なのではない。朝日新聞の記事がそうさせたのである。単純に家庭のしつけか、学校の管理かという単純な2項対立に論を誘導していったのは朝日新聞なのである。その後の「しかし、本人に問題があり、家庭に欠陥があったら、子どもが学校で死ぬのも仕方がない、ということになるだろうか。」これは、あまりにも論理の飛躍である(意図②)。校門圧死事故を起こした元教諭は裁きを受けているではないか。「きびしくするのが当然だ」を肯定したから女高生が亡くなったのか? その後に続く文章。「いまからでもいい、それをめざしてもらいたいのである。個々の学校や教師に何ができるかと聞き直らず、「少なくとも、わが校ではこうしてみよう」という試みに挑んでほしいと願う。具体的にいえば、外側の社会にいる大人たちと手をつなぐことである(主張③)。たしかに、みずからは何の行動も起こさないで、学校や教師を責めるのに急な風潮がある。先生たちが反発したくなる気持ちは理解できる(手法⑤)。だが、周囲をよく見てみれば、子どもたちのために学校と協力しようという気持ちを持ち、げんに何かをしている人も最

近は増えている。」⁽⁹¹⁾「個々の学校や教師に何ができるかと聞き直らず」とあるが、教員のどの誰が「聞き直っている」というのか。教師の反論を「聞き直っている」とみる記者の勝手な思い込みであろう。「たしかに、みずからは何の行動も起こさないで、学校や教師を責めるのに急な風潮がある。」風潮ではない。朝日新聞の記者の記事の体質である。自らそういう記事を書いておいて、それがあたかも社会全般の風潮だといういつもの朝日の責任逃れである(手法③)。反発しているのは、風潮に対してではない。朝日の記事に対してである。それで朝日は、批判ばかりではいけないと少しは反省したのだろうか、提案をする。「具体的にいえば、外側の社会にいる大人たちと手をつなぐことである。」「具体的」とあるが、どこが具体的なのであるか。「外側にいる大人たち」とは？どこの誰を指しているのだろうか？外側とはどこからどこまでを指しているのか。あきれてものがいえない(手法④)。その後の例えは、「例えば、夏休みを前に、子どもたちの成長に役立つ体験を与えたいと、さまざまなイベントやキャンプなどの計画を立てた福祉や社会教育の関係者が各地にいる。その人たちから、学校の拒否反応の強さを嘆く声を少なからず聞いた。こうした試みを頭から拒否しておいて「学校だけでは、教育はできない」といつづけるのは許されまい。」この文章も何を言っているのか具体的にわからない。「夏休みを前に、子どもたちの成長に役立つ体験を与えたいと、さまざまなイベントやキャンプなどの計画を立てた福祉や社会教育の関係者」が「学校の拒否反応の強さを嘆く声」を聞くというが、社会教育関係者の何の要求に対して何を拒否しているのか意味不明である(手法③, ④)。さまざまなイベントに参加させろということなのか？その場合、学校の予定とか安全とか様々な課題をクリアしなければならぬということを経験者やこの記事を書いている記者はわかっているのだろうか。学校が組織として動いているということが理解されているのだろうか(主張②, ③, 意図①)。さまざまなイベントや行事なら学校でも遠足、修学旅行、体育祭、文化祭、合唱祭と様々催しているのではないのか。この記事を書いた記者のあまりの陳腐な提案にあきれてしまっているということである。まさに素人以下の提案である。最後の結びの文章。「とにかく、楽しかるべき夏を目前に、1人の少女が「学校で」死んだのである。この事実を、忘れないために、全国の学校の教員室に僚子さんの遺影を掲げてもらえまいかと訴えるようなことは、やはり無礼にすぎる言い草といわれるのだろうか。」無礼というより、この記事を書いた記者は、事故で亡くなったご遺族の意志を確かめたのだろうか。ご遺族は、それを望むのだろうか。記者は、それによって、“「管理教育」の戒めの象徴”にでもしたいのだろうか(批判③)。この事故の前年に朝日新聞は、「朝日新聞珊瑚記捏造事件」を起こした。環境保護を声高に叫びながら自ら環境を破壊した。なかなか非を認めようともせず、やっと認めた後も結局、当事者と責任者の処罰で終わってしまったのではないか。「管理教育批判」のような取材競争の問題とか報道のあり方の構造的な問題に触れることなく、個々人の責任問題に帰して、それ以上批判的に検討し、報道してきたのであろうか。そこで筆者も提案しよう。この問題を1個人の責任にするべきではなく、他社も含めて、“記事捏造というマスコミのあるまじき行為の戒めのために”この記事の写真を全国の報道機関の編集室に掲げてもらえないかと訴えることは「無礼に過ぎる言い草」と思われるのだろうか。

(8)「管理教育」「体罰」に至る学校を教員の認識不足、力量不足と捉える(意図③)

全国高校長へのアンケート結果を論評した記事⁽⁹²⁾において、「生活指導面の問題は高校

間の格差に起因するのではないか、という指摘が、20人近くからあった。」⁽⁹³⁾とか、「校則を「管理教育」と結びつけることへの反発は強い。」⁽⁹⁴⁾せっかくアンケートに答えてもらっているのに、なぜ「反発が強い」のかということを考えようとしなないのは相変わらずである。朝日新聞の本音は、次に続く記事にある。「力不足も認める」という見出しの下、「率直に力量不足を認める校長もいた。半面、「学校がすべてを背負うことはできない」（大阪府立高校長）と、「高校の限界」という言葉を3人が使った。」この回答は、「力量不足を認めた」のではない。学校教育の限界を回答したものだ。こんなこともわからない朝日新聞の記者たちにはあきれてものが言えないであろう。とにかく、教師たちの「力不足」「力量不足」だと結論づけたいのが見え見えである。だから「率直に」などという表現を使っているのであろう。その後の「理想論を語ることはできても、現場はその通りにはいかない、といううめきにも似た校長の声。」⁽⁹⁵⁾だからこの回答が、朝日新聞の記事に対する婉曲的な批判だということがわかっていないのである。

その証拠に、アンケート結果に対する朝日新聞の（修）という記者の記事⁽⁹⁶⁾。「さまざまな教師像が浮かんできました。」⁽⁹⁷⁾と言いながら（手法⑤）、「ただ、気になったのは、「だから校則は必要なんだ」という結論で片付け、そうするしか仕方ないと、決めてかかる傾向が強かったことです。今回の事件後、「管理教育」うんぬんが言われるのは、やはり、今の教師像に対する不信、不満がたまっていることではないでしょうか。」⁽⁹⁸⁾と校則と管理教育に結びつけて、教員への不満が高まっていると断じ、結論の部分で「家庭教育の問題点を指摘する声、現場の状況をさらにつづってくれる教師の訴えがある一方で、」⁽⁹⁹⁾と言いつ分を聞いているふりをしながら（手法⑤）「「結果を見る限り、校長は『高度の教育プロ』であるという意識に欠けている」という意見があります。」⁽¹⁰⁰⁾と結ぶのである。ここに朝日新聞の本音があるといえよう。この一連の記事を分析する限り、朝日新聞は、「管理教育」への取り組みに対して教員の力量不足、力不足、教育プロとしての意識に欠けていると考えてるのだ。

（9）主語を曖昧にする（手法③）

主語を曖昧にするという手法は、これまでも指摘してきたが、ここで典型的な例を挙げてみよう。「市民グループ、教育関係者らが詰めかけ、傍聴者は50人。「学校運営に管理優先がうかがえる」などと語り、審理の行方を興味深く見守っていた。」⁽¹⁰¹⁾という記事について、市民グループとは具体的にどういうグループなのだろうか？教育関係者とはどういう関係者のだろうか？教員、教育学者？「ら」とは、それ以外の人たちもいたということなのか？取材したのだろうか？50人全員に確認したのだろうか？「学校運営に管理優先がうかがえる」と語ったというのが誰が語ったのか？50人全員か？1人か2人か？実際に取材したのだろうか？「などと」というのは、そういう趣旨ということ？朝日の記者の解釈ということなのか？その後の文章のおかしさを指摘すると、「…などと語り、審理の行方を興味深く見守っていた。」というの、時系列的に考えれば、審理の途中で記者が取材したということ？審理中に法廷内でおしゃべりは厳禁のはず。法廷外に呼び出して取材したのだろうか？1人じゃないだろう。1人2人の意見であればそれをあたかも50人全員の代表意見として記事にしたら恣意的ではないだろうか。審理中に外に呼び出して取材していたら審理を見られず、それで断定意見を言う「市民グループや教育関係者ら」の意見を堂々と記事にするのは、「客観性」に著しくかけるのではないのか。「語り（ながら？

筆者注)、審理の行方を興味深く見守っていた。」のだから、恐らく審理中の50人の小さな声のつぶやきなんかを記者が拾って記事にしたのであろうか。

(10) 生徒理解や生徒とのふれあいという素朴な教育主義 (主張②)

他の学校長の「校門指導」を「ふれあいの場」と位置付けたことに対して、「そうした機会をもつくらなければならないほど、教師と生徒の距離は遠いということなのだろうか」⁽¹⁰²⁾と揶揄する。両方を兼ねなければならないほど忙しいし、生徒数も多いのだということがわかっていない。単純に「教師と生徒の距離が遠い」というが、ではこの記事の記者は何を求めているのだろうか。学園ドラマにおけるような「教師と生徒の近さ」でも求めているのであろうか。

8. 批判するばかりで何ら有効な代案が提出できない責任逃れ

マスコミの、この場合、朝日新聞の「教育言説」の本質的な問題点を挙げておこう。それは、批判ばかりで何ら有効な代案が提案できず、責任逃れの言説に終始することである。以下の記事を挙げておく。

「…「マスコミの多くは体罰を一方的に非難するのみで、それに代わる対策は何か、という現実的で視野の広い発想に欠けている」(「教育委員会月報」8月号の巻頭論文)という種類の批判が、教育界には根強い。この論文は児童・生徒の「出席停止」「懲戒処分」の制度化を一案として挙げている。」⁽¹⁰³⁾と学校側の意見を掲載しながら(手法⑤)、あれほど批判しながら「問題を抱えた子どもを学校としてどうするかは、もちろん真剣に論議されねばならない。ただし、対策が必要なら、それを考える第1の責任は学校であり、文部省だろう。」⁽¹⁰⁴⁾と明確な責任逃れをする。常識的に言えば、こちら側が求めているのに一方的に批判してきたならば、どうするかを提案を示せというのが筋であろう。学校側から朝日新聞に対して批判(だけ)してくれなどと求めたわけではないのである⁽¹⁰⁵⁾。「体罰が横行する現状を、「とりあえず、ほかに策はないから」と放置するとしたら、子どもたちはたまったものではあるまい。」⁽¹⁰⁶⁾ここでも「「教育委員会月報」の論文では「出席停止」「懲戒処分」の制度化を一案として挙げている。」と記事にしておきながら、「体罰が横行する現状を、「とりあえず、ほかに策はないから」と放置する」などと前の文章を無視するような主張を行っている(手法⑥)⁽¹⁰⁷⁾。その後続くまとめの文章。「文部省に、古い事実を思い出してもらいたい。(1)体罰は、学校教育法(1947年施行)で、はっきりと禁止されている(2)法務当局は翌年、体罰とは何か、を具体的に示した文書を出した。「殴る、けるはいうまでもなく、肉体的苦痛を与えるような懲戒」も体罰と規定している。いまでもこれが、法務省の行政解釈の基本である。」⁽¹⁰⁸⁾。だから、教育委員会が「体罰」に代わる手段として「出席停止」等の法的処分を挙げているにもかかわらず、それを無視して体罰の禁止の法律を挙げているのは全体の論としては辻褃が合わないのではないだろうか。「法的処罰」という代案を挙げているのなら、それに対して反論するなりすれば良いものを、それを無視して体罰はいけないう論で、また「法的処罰」の代案を無視して、体罰禁止を、法律を根拠にして結論づける。この社説を書いた記者は法律に無知なのだろうか。ただただ体罰はいけないとヒステリックに叫びたいだけなのであろうか(批判⑤)。

9. 結び

以上のように、「校門圧死事件」における朝日新聞の「教育言説」を批判的に検討してきた。明らかになったことを順次挙げていく。

第1に、想定していた以上に、矛盾や非論理的な「言説」であったこと。特に前後の記事の「言説」の前後に顕著であったこと。マスコミの特質である速報性、複数の記者が関わって記事を書くために、以前の記事を読んでいないのではないかと推測されるような内容、また5.(1)で示した、隠された朝日新聞の論調の意図①～③に合わせて記事を掲載しようとする目的のためなのではないかと考えられる。いわゆる「社の意向」である⁽¹⁰⁹⁾。

第2に、薄っぺらいベラリズムや正義で断罪するという手法が顕著であったことである。そこに朝日新聞の“驕り”が感じられる。なぜ薄っぺらいのか。「管理教育批判」から「人権」、「主体性」、「自主性」、「子ども理解」、「信頼」、「対話」とか、ただ原則を並べ立てるだけで、その原則論を知的に専門的に追求するとか実社会の中で原則通りにいかない現実との葛藤を踏まえた上での「教育言説」ではないからである。まさに大学受験の小論文の模範解答のレベルだといえよう⁽¹¹⁰⁾。つまり、その後の大学4年間の知的、専門的に学んだことや卒業後、実社会に出て経験したことや学んだことの深みがないのである。世間知らずであるだけでなく、知的精神年齢も18歳で止まってしまっているのだ。その理由のひとつは、朝日新聞の記者たちの“驕り”にあるのではないだろうか。朝日新聞自体は、自らが批判される原因として、朝日を叩けば売れる、相変わらず進歩的左翼だから、権威に挑戦するからなどと考えているらしい⁽¹¹¹⁾。しかし学校現場から言わせれば、その薄っぺらいベラリズムや正義からの批判は、マリー・アントワネットの「民衆はパンが食べられないというのならケーキを食べればよいのに」といった言葉に聞こえるのである。

第3に、7.で明らかにしたように批判するばかりで何ら有効な代案が提出できるわけではない他人事のような「教育言説」、無責任な「教育言説」⁽¹¹²⁾は、いつしか読者に“口先だけで批判して自らは何もしない”人間を育ててしまうのではないかとということである。例えばこうした「教育言説」を学校で勉強すればするほど、それを評価される優等生になればなるほどそれが身体化されてしまうのではないかと教育的に危惧されるのである。

第4に、この「校門圧死事件」における朝日新聞の「教育言説」の根底には、隠された朝日新聞の意図③が通底しているように思われる。教員の認識不足、力量不足によって、管理教育がはびこり、結果として「校門圧死事件」を招いたのだという「言説」である。その通底の意識の底には、朝日の記者自身が自分たちが学校で教育を行えば良くなると考えているフシがある。それゆえに何か事件があると学校の責任にされてしまう要因を形作っている⁽¹¹³⁾。そのことが学校や教員が置かれている諸条件の課題がほとんど無視され、学校、教員への不信を呼び、様々な教員への研修や学校への改革を迫っていく要因のひとつになっていると考える。ただこの事例のみで、また朝日新聞の記事の検討だけでは根拠に乏しいことは否めない。

今後は、「学校バッシング」の他の事例における「教育言説」を検討すること、また今回は朝日新聞だけであったが、他社の新聞の「教育言説」を検討することを課題としていきたい。

(注)

- (1) ここでいうマスコミとは、マス・メディアのことである。大別すれば、新聞、テレビ、ラジオ、雑誌を指す。社会的に言えば、マス・メディアになるが、通俗的なマスコミを使用する。それはある意味、ジャーナリスト一般とも区別する侮蔑をもこめた言い方だと理解していただきたい。
- (2) 向山洋一「事例に学ぶ「学校バッシング」はどう起こるのか『学校づくりの記』に学ぶ点」(『学校運営研究』1995年6月号) p.9.
- (3) なぜなら、新聞、雑誌の部数や、テレビの視聴率に響くからである(後述の意図①)。
- (4) 諏訪哲二『尊敬されない教師』(ベスト新書, 2016年) pp.158~159。()内は筆者。
- (5) 向山, 前掲, p.10.
- (6) 例えば、文部科学省が作成した『心のノート』という冊子。全国の小中学校の道徳の授業で使用するよう通達が降りた。筆者は、文部科学省の作成責任者からいただいたが、作成者に言わせると、主たる動機は、「いじめ」や「不登校」への批判に対応するためだったという。それが国家主義の復活だとか話が矮小化されて、左右のイデオロギーに巻き込まれていった。ただ、この批判と論争でマスコミは、もう一度、学校教育で“商売”したわけだ。
- (7) 保坂辰人&トーキング・キッズ編『先生、その門を閉めないで 告発 兵庫県立神戸高塚高校圧死事件』(労働教育センター, 1990年)
- (8) 閉まる校門、女子高校生死ぬ 試験の朝、挟まれる 神戸 (1990.7.6 (夕)), 神戸の女高生、校門に挟まれて死ぬ「遅刻」と駆け込み (1990.7.7 (朝)), 安全確認など学校から聴取 神戸の女高生死亡 (1990.7.7 (朝)), 門扉を閉めたのは違反 職員会議の協議 神戸の女高生死亡事故 (1990.7.7 (夕))
- (9) 投書の意見ではないかという異論もあるだろうが、この事件に際しての数ある投書の中からこれを選んで掲載したということは、朝日の主張でもあるのであろう。後述する手法①にあたる。
- (10) 「閉門3分前…2分前…」マイクで流しせかす 神戸の高校死亡事故 (1990.7.10 (朝))
- (11) 高塚高死亡事故で教諭から近く聴取 刑事責任立証詰め (1990.7.12 (朝)), 女子高生圧死事故で教諭から聴取へ 業務上過失致死の疑い 兵庫県警 (1990.7.12 (夕)), 過去にも門で生徒はさむ 女高生門扉圧死事件の教諭 (1990.7.13 (朝)), 死亡事故の高塚高、遅刻指導の閉門中止 過去にも生徒挟む (1990.7.13 (朝)), 指導の教諭、6年前には生徒に暴力 神戸の校門圧死事故 (1990.7.13 (夕)), 「生徒は門扉押し戻していた」高塚高生徒死亡で証言 (1990.7.14 (夕)), 閉めた教諭、処分へ 高塚高の死亡事故で県教委が方針固める (1990.7.14 (朝)), 挟んだ後押し続ける 発見遅かった教師 神戸高塚高の女生徒圧死事件 (1990.7.14 (朝))
- (12) 「せめて10分早く起きれば」は不適切 死亡事故で校長謝罪 (1990.7.14 (朝)), 野村校長が父母に謝罪 神戸の校門での女子高生死亡事故 (1990.7.15 (朝))。
- (13) 日弁連が独自調査へ「校則問題を象徴」女生徒圧死事故 (1990.7.14 (朝)), 人権上の問題と日弁連調査へ 女高生圧死事故 (1990.7.14 (夕))
- (14) 「校則と人権」重い問かけ 校門で女高生死亡事故(時時刻刻) (1990.7.15 (朝)), 校則「校門指導」に広がる波紋 手紙から (1990.7.19 (朝)), 問われる校則第一教

- 育 校門圧死で教諭を事情聴取 (1990.7.21. (朝)), 女高中生圧死事件の問題点指摘 名古屋で緊急シンポ (1990.8.8 (朝))
- (15) 安富歩『原発事故と「東大話法」傍観者の論理・欺瞞の言語』明石書店, 2012年, p.24.
- (16) ここでの使い方は, 「世間知らずの」という意味である。
- (17) 例えば, サンケイ新聞の例であるが, 緑と子供を守る市民の会『市民協奏曲 返子市長選への奇跡』(みみずくぶれす, 1985年)における「サンケイ告訴」の項 (pp.210～215.)を見よ。それは, 他のマスコミでも同じであろう。
- (18) その体験もいわゆる伝統校の経験であろう。それが, 上記, 論調の意図①を助長する。
- (19) 予鈴鳴り始めて閉門, 指導マニュアルに明記 神戸高塚高事故 (1990.7.25 (夕))
- (20) 校則 教育現場は見直し論議に至らず 手紙から (1990.7.26 (朝))
- (21) 背景に管理主義 神戸高塚高校死亡事故で浜教組が見解発表 (1990.7.15 (朝))
- (22) 厳しい管理教育に市民スクラム 神戸・高塚高の死亡事故 (1990.7.15 (朝))
- (23) 神戸高塚高校の女生徒死亡事故でてん末書<要旨> (1990.7.19 (朝)), 説明に食い違い 教諭がてん末書 神戸高塚高女生徒圧死 (1990.7.19 (朝)), 神戸の女性と圧死は「管理主義が原因」大阪全教大会で三上議長 (1990.7.23. (夕))
- (24) 新設校の生徒指導担当教師に聞く 校門圧死で元教諭書類送検 (1990.8.3 (夕))
- (25) 「体罰の即効性」(校則の周辺 女子高中生圧死: 上 (1990.7.27. (朝))
- (26) 「校則」超え創造へ (くらし交差点) (1991.6.60 (朝))
- (27) 裁かれる管理教育「校門圧死」元教諭起訴 (1990.9.14. (夕)), 「管理優先」はつきり 野村前校長証人喚問 校門圧死事件公判 神戸 (1991.1.30 (朝))
- (28) 「校則と人権」法廷に 神戸の校門圧死事件初公判 (1990.11.26 (夕))
- (29) 校門圧死1周年を迎えて6日に追悼全校集会 神戸高塚高校 (1991.7.6 (朝))
- (30) 校門圧死事件から2年, 全校集会開き生徒らが合掌 神戸高塚高校 (1992.7.6 (夕))
- (31) 浮かび上がる背景 校門圧死事件の証拠調べ終わる 神戸 (1992.10.23. (朝))
- (32) 管理の実態, 裁いたか 校門圧死事件の論告求刑に不満の声 (1992.11.26 (夕))
- (33) その事実を伝えている記事も見受けられる。例えば, 高塚高の校門圧死事件で元教諭に禁固1年求刑 神戸地裁 (1992.11.26 (夕))
- (34) 「校門圧死事件」で元教諭被告, 改めて無罪主張 (1992.12.24 (夕))
- (35) 同上。
- (36) 以前 (1990年11月26日の夕刊「「校則と人権」法廷に 神戸の校門圧死事件初公判」)から朝日新聞の取材を受けて以来, 朝日の論調に加担するコメントを述べていた渡辺教授の縁なのであろう。上記, 注 (28) を参照。
- (37) 評決 (裁かれるもの 校門圧死事件: 上 (1993.2.8. (夕))
- (38) 神戸高塚高校の校門圧死事件, 元教諭に有罪判決 神戸地裁 (1993.2.10. (夕))
- (39) 女子高校生校門圧死事件判決<要旨> (1993.2.10. (夕))
- (40) 「15の死」の問いなお重く 神戸高塚高校校門圧死, 元教諭に有罪 (1993.2.10 (夕))
- (41) 同上。
- (42) 同上。
- (43) 同上。
- (44) 同上。

- (45) 「死」の問い開かぬ門 校門圧死事件判決 神戸地裁 西部 (1993.2.10. (夕))
- (46) 「管理教育にふれず」校門圧死事件判決で傍聴人に失望の声。大阪 (1993.2.10 (夕))
- (47) 同上。
- (48) 神戸高塚高校の校門圧死事件に判決 (天声人語) (1993.2.11 (朝)), 改めて「管理教育」を問う (社説) (1993.2.11. (朝)), 校門圧死事件, 「管理」問わぬ判決には不満 (声) (1993.2.13. (朝))
- (49) 「校門は消えるが… (記者ノート) 大阪 (1993.3.9 (朝))
- (50) 同上。
- (51) 同上。
- (52) 同上。
- (53) 同上。
- (54) 同上。
- (55) 細井敏彦『校門の時計だけが知っている 私の [校門圧死事件]』(草思社, 1993年)
- (56) 神戸高塚高・圧死事件の元教諭が手記出版 (ニュース 3 面鏡) 大阪 (1993.4.23. (朝))
- (57) 傷跡残したまま 神戸高塚高「校門圧死事件」から10年 大阪 (2000.7.6. (夕))
- (58) 同上。
- (59) (ウオッチ!) 過度な管理, 必要なのか (2010.7.18. (朝))
- (60) 同上。
- (61) 卒業 裁かれるもの 校門圧死事件: 下 大阪 (1993.2.10. (夕))。
- (62) (ウオッチ!) 過度な管理, 必要なのか (2010.7.18. (朝))
- (63) 同上。
- (64) 同上。
- (65) 校門圧死事件25年, 高校で市民ら追悼 神戸西区 / 兵庫県 (2015.7.7 (朝))
- (66) 学校の「規律」と「自由」(社説) (1990.7.10 (朝))
- (67) 校門なんてなかった「子供の人権」集会で対米経験高校生報告 尼崎 (1992.2.24 (朝))
- (68) 同, 1990.7.10 (朝)
- (69) 「校則と人権」重い問いかけ 校門での女子高生死亡事故 (時時刻刻) (1990.7.15 (朝))
- (70) 息つまる日常はなぜ? 校門圧死事故を取材して 大阪 (1990.7.21 (夕))
- (71) 想像力がない証として, この後の文章の結びは, 次のように綴られている。「神戸高塚高校では連日のように職員会議が開かれている。報道陣を締め出すために閉ざされた校門越しに校舎を見上げながら, 教師たちは何を話し合っているのだろう, と思う」(批判④)。例えば, 朝日新聞という会社で不祥事が起きた場合, 逐一, 対策会議を他の報道陣に公開して行うのであろうか。社会人になって組織の中で仕事をしていれば常識で考えればわかることなのではないだろうか。
- (72) 野沢記者に問います 名門校と新設校, 事情が違うのでは 校則 教育現場は論議に至らず 手紙から 大阪 (1990.7.26 (朝))
- (73) 同上。
- (74) 同上。

- (75) 安富, 前掲書, p.24.
- (76) 模索 (裁かれるもの 校門圧死事件:中) 大阪 (1993.2.9 (夕)) を参照。
- (77) 「管理優先ははっきり」野村前校長証人尋問 校門圧死事件 神戸 (1991.1.30 (朝))
- (78) 「ロボットじゃない」(校則の周辺 女子高生圧死:中) (1990.7.28. (朝))
- (79) 生徒, 父母交え校則づくり 下関長成中, 思案持ち寄り検討委 (1990.9.26 (朝))
- (80) 卒業 裁かれるもの 校門圧死事件:下 大阪 (1993.2.10. (夕))
- (81) 同上。
- (82) 模索 (裁かれるもの 校門圧死事件:中) 大阪 (1993.2.9 (夕))
- (83) 同上。
- (84) 人権意識問う声も 神戸高塚高校校門圧死で元教諭送検<解説>大阪 (1990.8.3 (夕))
- (85) 学校格上げより人権「親も学校へ」と訴え 圧死事件シンポ 大阪 (1990.8.26 (朝))
- (86) 兵庫県教委による懲戒処分, 識者の見方 神戸の女子高生圧死 大阪 (1990.7.27 (朝))
- (87) 高塚高「校門圧死」取材に学校側が待った 明石の高校新聞部 大阪 (1991.7.15 (朝))
- (88) 例えば, 東京弁護士会編『取材される側の権利』(日本評論社, 1990年) 参照。
- (89) 朝日新聞ならなおさら!
- (90) 敢えて訴える (社説) (1990.8.4 (朝))
- (91) 同上。
- (92) 教育と管理のはざままで 校門圧死事件・全国高校長アンケートから:下 (1990.8.22 (朝))
- (93) 同上。
- (94) 同上。
- (95) 同上。
- (96) 女生徒校門圧死事件を考え続けたい (くらし交差点) (1990.8.26. (朝))
- (97) 同上。
- (98) 同上。
- (99) 同上。
- (100) 同上。
- (101) 「管理優先ははっきり」野村前校長証人尋問 校門圧死事件 神戸 (1991.1.30 (朝))
- (102) 校門指導の現場で 千葉県の中学校 (学校を歩く) (1991.1.23 (朝))
- (103) 体罰禁止はどうなったのか (社説) (1990.9.10 (朝))
- (104) 同上。
- (105) これこそがマスコミの特に朝日新聞の“社会の木鐸”を自認する驕りであろう。筆者に限って言えば, 朝日新聞に“社会の木鐸”を頼んだ覚えはない。
- (106) 同上。
- (107) 東大話法の③であろうか。それにしてもずさんな東大話法である。注 (29) 参照。
- (108) 同上。
- (109) 後藤雅之『マス・メディア論』(有斐閣, 1999年) pp.109~110.
- (110) この程度の知的レベルであるからこそ朝日新聞自ら大学入試に取り上げられることを自社の宣伝にしているのだろう。例えば, 「生きた読解力には受験勉強+新聞

朝日新聞は2020年度も大学入試出題率 No.1」

(<https://info.asahi.com/admissions/campaign/essay/> 2021年 6月21日に検索)。

- (111) 岩瀬達哉『新聞が面白くない理由』(講談社文庫, 2001年) p.253.
- (112) 朝日新聞OB会である「大学朝日人の会」が行ったアンケートによると次のような回答も寄せられたという。「どのマスコミもおおむねそうだが、朝日はとくに正義づらがきついに思われる。弱者の味方はいいが、度が過ぎては……。あるときは管理教育をたたき、事件が起こると管理ができてないでは、無責任になる」(岩瀬, 前掲書, p.254.)。
- (113) 1997年に起きたいわゆる「酒鬼薔薇事件」の加害者の所属していた中学校の元校長は、次のように発言している。「あの事件に限らず、学校は「朝日は鬼門」みたいな感じを誰もがもっていますね。何かあればとにかく学校の責任みたいな形でつかれると、誰も皆そない言うております(「今、再び神戸事件の真相を問う…(1) 神戸事件で巨大マスコミは、自殺した」(早稲田大学新聞, 2002.6.27)。

Received : August, 27, 2021

Accepted : November, 2, 2021